

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年12月22日
【中間会計期間】	第73期中（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
【会社名】	日本酒類販売株式会社
【英訳名】	NIHONSHURUIHANBAI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 正昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	（03）4330-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 蛭田 望
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目25番4号
【電話番号】	（03）4330-1700
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 蛭田 望
【縦覧に供する場所】	首都圏本部 営業部 神奈川支店 （神奈川県大和市中央二丁目2番8号） 首都圏本部 営業部 千葉支店 （千葉県八千代市村上字込ノ内1741番7号） 首都圏本部 営業部 埼玉支店 （埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目7番地6） 近畿圏本部 （大阪府大阪市住之江区柴谷一丁目2番9号） 近畿圏本部 営業部 京都支店 （京都府京都市下京区西七条東御前田町31番地32番地） 北関東支社 （栃木県宇都宮市平出工業団地41番4）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (百万円)	288,540	259,986	251,519	560,474	520,093
経常利益 (百万円)	1,745	530	277	3,811	2,116
親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益 (百万円)	1,170	250	153	2,532	1,168
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	953	606	495	1,520	2,596
純資産額 (百万円)	59,398	60,291	62,522	59,963	62,280
総資産額 (百万円)	180,083	173,808	170,567	168,787	171,341
1株当たり純資産額 (円)	4,187.29	4,252.83	4,415.10	4,227.49	4,395.86
1株当たり中間(当期)純 利益金額 (円)	83.88	17.98	11.01	181.47	83.72
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.4	34.1	36.1	35.0	35.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	4,450	1,810	2,134	4,555	3,557
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	234	4,183	256	1,174	2,904
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	304	370	269	344	409
現金及び現金同等物の中間 期末(期末)残高 (百万円)	26,111	30,649	28,417	25,026	31,078
従業員数 (人)	1,164	1,130	1,086	1,135	1,087

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間連結会計期間の期首から適用しており、当中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第71期中	第72期中	第73期中	第71期	第72期
会計期間	自平成31年 4月1日 至令和元年 9月30日	自令和2年 4月1日 至令和2年 9月30日	自令和3年 4月1日 至令和3年 9月30日	自平成31年 4月1日 至令和2年 3月31日	自令和2年 4月1日 至令和3年 3月31日
売上高 (百万円)	272,272	247,469	239,845	529,663	495,176
経常利益 (百万円)	1,435	610	413	3,459	2,206
中間(当期)純利益 (百万円)	946	346	271	2,304	1,422
資本金 (百万円)	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
発行済株式総数 (千株)	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000
純資産額 (百万円)	53,627	54,708	56,859	54,320	56,504
総資産額 (百万円)	168,381	163,342	160,897	157,723	161,151
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	20	18
自己資本比率 (%)	31.9	33.5	35.3	34.4	35.1
従業員数 (人)	793	770	765	773	755

(注) 1. 提出会社は中間配当制度を採用しておりません。

2. 第71期の1株当たり配当額には、特別配当2円を含んでおります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、当中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（日本酒類販売株式会社）、子会社17社及び関連会社2社により構成されており、酒類・食品等の販売（酒類の一部については製造・製造受託及び壺詰）を主たる業務としております。

当中間連結会計期間における、各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 酒類・食品等

酒類・食品等販売・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

酒類製造・壺詰・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

(2) 不動産・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

(3) その他

保険代理・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

情報処理業務受託・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

売電・・・・・・主な事業内容の変更及び主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
酒類・食品等	1,083
不動産	-
その他	3
合計	1,086

（注） 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者は除く。）であります。

(2) 提出会社の状況

令和3年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
酒類・食品等	765
不動産	-
その他	-
合計	765

（注） 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者は除く。）であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針及び経営戦略

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が定めている経営方針及び経営戦略について、重要な変更及び新たに定めた経営方針及び経営戦略はありません。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）を取り巻く環境及び優先的に対処すべき課題等について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当中間連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当中間連結会計期間における売上高及び仕入高は、前中間連結会計期間と比較して減少しております。

そのため、当中間連結会計期間における経営成績等に関する説明は、売上高及び仕入高については前中間連結会計期間と比較しての増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 中間連結財務諸表等 (1) 中間連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当中間連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ774百万円減少し、170,567百万円となりました。

当中間連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ1,016百万円減少し、108,044百万円となりました。

当中間連結会計期間末の純資産合計は前連結会計年度末に比べ242百万円増加し、62,522百万円となりました。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の経営成績は、売上高251,519百万円、営業損失52百万円（前年同期は営業利益240百万円）、経常利益277百万円（前年同期比47.7%減）、税金等調整前中間純利益262百万円（同44.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は153百万円（同38.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

・酒類・食品等

当事業につきましては、売上高は251,076百万円、営業損失は273百万円（前年同期は営業損失6百万円）となりました。

・不動産

当事業につきましては、売上高は404百万円、営業利益は244百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

・その他

当事業につきましては、売上高は38百万円、営業利益は14百万円（同7.3%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、棚卸資産の増加1,292百万円、仕入債務の減少707百万円、未収入金の増加664百万円があったことなどから、前連結会計年度末に比べ2,660百万円減少し、当中間連結会計期間末には28,417百万円（同7.3%減）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は2,134百万円（前中間連結会計期間は1,810百万円の獲得）となりました。これは主に棚卸資産の増加1,292百万円、仕入債務の減少707百万円、未収入金の増加664百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は256百万円（前中間連結会計期間は4,183百万円の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出191百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は269百万円（同27.2%減）となりました。これは主に配当金の支払252百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

当中間連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	186	-

（注）金額は販売価格によっております。

b.商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	241,587	-

c.受注実績

当社グループ（当社及び連結子会社）は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

d.販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
酒類・食品等	251,076	-
不動産	404	-
その他	38	-
合計	251,519	-

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において判断したものであります。

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の進展に期待はあるものの、経済活動、個人消費の回復には相当の期間を要するものと推測される状況にあります。

酒類・食品卸売業界におきましては、コロナ禍による影響が極めて大きく、特に飲食業態、業務用市場については、市場環境や消費者行動の変容により、コロナ禍以前の状態に戻ることは容易ではないとの観測もあるなど、大変厳しい状況となっており、卸売業として適正な利益を確保していくことが誠に厳しく、予断を許さない状況にあります。

当社グループ（当社及び連結子会社）の中核である当社では、当面は業務用業態に対する売上の減少が避けられない状況が見込まれるため、引き続き、量販業態を中心に売上と利益を確保するとともに、特に経営環境が厳しい業務用業態に対するサポートにも注力し、併せて最優先かつ必須の課題として、より一層、ローコストオペレーションの強化・推進を図っております。

この結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態の状況に関する認識・分析及び検討内容

（流動資産）

当中間連結会計期間末における流動資産の残高は118,784百万円（前連結会計年度末は120,155百万円）となり、1,371百万円減少しました。棚卸資産の増加（12,656百万円から13,948百万円へ1,292百万円増）がありましたが、現金及び預金が減少（31,950百万円から29,290百万円へ2,659百万円減）したことが大きく影響しております。

（固定資産）

当中間連結会計期間末における固定資産の残高は51,783百万円（前連結会計年度末は51,185百万円）となり、597百万円増加しました。株価の上昇に伴い投資有価証券が増加（8,924百万円から9,464百万円へ539百万円増）したことが大きく影響しております。

（流動負債）

当中間連結会計期間末における流動負債の残高は101,721百万円（前連結会計年度末は102,059百万円）となり、338百万円減少しました。支払手形及び買掛金が減少（88,454百万円から87,747百万円へ707百万円減）したことが大きく影響しております。

（固定負債）

当中間連結会計期間末における固定負債の残高は6,323百万円（前連結会計年度末は7,001百万円）となり、677百万円減少しました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産の残高は62,522百万円（前連結会計年度末は62,280百万円）となり、242百万円増加しました。株価の上昇に伴いその他有価証券評価差額金が増加（3,505百万円から3,851百万円へ346百万円増）したことが大きく影響しております。

b. 経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間の売上高は、収益認識に関する会計基準の適用等により、251,519百万円となりました。

一方利益面では、経費の圧縮・削減に努めましたが売上総利益の低下の影響が大きく、経常利益は277百万円（同47.7%減）となり、税金等調整前中間純利益は262百万円（同44.6%減）、親会社株主に帰属する中間純利益は153百万円（同38.8%減）となりました。

c.セグメントごとの経営成績の状況に関する認識・分析及び検討内容

・酒類・食品等

当事業における商品の販売状況は、新型コロナウイルスの感染拡大による業務用業態の落ち込みの影響が各商品群に影響を与えております。

和酒については、清酒は、市場全体の縮小傾向が続き、単式蒸留焼酎（乙類）、連続式蒸留焼酎（甲類）では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けており、和酒全体としては、前期実績を大きく下回りました。

洋酒については、引き続き好調なＲＴＤに加え、ウイスキー類、ワインともに前期の落ち込みから回復の兆しを見せており、前期実績を大きく上回りました。

ビール類については、機能性商品など話題の新商品が家庭用需要を取り込み伸びを示しましたが、ビール類全体としては厳しい状況が続き、前期実績の確保には至りませんでした。

食品については、新規帳合の獲得に加え、健康意識の高まりや飲食店で酒類の代替として需要が伸びたノンアルコール商材が好調により、食品全体としては、前期実績を大きく上回りました。

これらの結果、当事業の売上高は、251,076百万円となりました。

・不動産

当事業につきましては、賃貸用マンション契約の売上増加により、売上高は404百万円となりました。

・その他

当事業につきましては、保険代理業の売上高は14百万円、情報処理業務受託の売上高は5百万円、売電事業の売上高は17百万円となり、全体で38百万円となりました。

d.キャッシュ・フローの状況に関する認識・分析及び検討内容

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金の活用及び金融機関からの借入により資金調達を行っております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また、設備資金需要の主なものは、建物やソフトウェア等固定資産購入によるものであります。

なお、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は28,417百万円となっております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行 数(株) (令和3年9月30日)	提出日現在発行数(株) (令和3年12月22日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	14,000,000	14,000,000	非上場	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	14,000,000	14,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年4月1日～ 令和3年9月30日	-	14,000,000	-	4,028	-	3,563

(5) 【大株主の状況】

令和3年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	699	4.99
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	650	4.64
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野4丁目10番2号	600	4.28
アサヒビール株式会社	東京都墨田区吾妻橋1丁目23番1号	600	4.28
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609	600	4.28
日酒販グループ従業員持株会	東京都中央区新川1丁目25番4号	533	3.80
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	530	3.78
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	440	3.14
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	300	2.14
サントリー酒類株式会社	東京都港区台場2丁目3番3号	300	2.14
計	-	5,253	37.52

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 140,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,860,000	13,860,000	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	14,000,000	-	-
総株主の議決権	-	13,860,000	-

【自己株式等】

令和3年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(相互保有株式) 北海道酒類販売株式会社	北海道札幌市北区北12 条西3丁目1番15号	140,000	-	140,000	1.00
計	-	140,000	-	140,000	1.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)の中間財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 31,950	2 29,290
受取手形及び売掛金	63,610	62,964
棚卸資産	12,656	13,948
未収入金	10,670	11,218
その他	1,276	1,365
貸倒引当金	7	3
流動資産合計	120,155	118,784
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,626	8,438
土地	12,905	12,905
その他（純額）	451	549
有形固定資産合計	1 21,983	1 21,893
無形固定資産	812	751
投資その他の資産		
投資有価証券	2 8,924	2 9,464
差入保証金	19,250	19,349
繰延税金資産	36	37
その他	241	349
貸倒引当金	63	62
投資その他の資産合計	28,389	29,138
固定資産合計	51,185	51,783
資産合計	171,341	170,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 88,454	2 87,747
短期借入金	8,075	8,075
未払法人税等	626	130
賞与引当金	398	391
未払金	4,180	5,056
その他	324	319
流動負債合計	102,059	101,721
固定負債		
繰延税金負債	1,210	1,416
役員退職慰労引当金	5 449	5 367
退職給付に係る負債	2,085	2,079
資産除去債務	67	66
その他	3,188	2,394
固定負債合計	7,001	6,323
負債合計	109,060	108,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金	3,638	3,638
利益剰余金	50,300	50,201
自己株式	75	75
株主資本合計	57,891	57,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,505	3,851
退職給付に係る調整累計額	62	41
その他の包括利益累計額合計	3,443	3,810
非支配株主持分	945	919
純資産合計	62,280	62,522
負債純資産合計	171,341	170,567

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	259,986	251,519
売上原価	243,488	240,479
売上総利益	16,497	11,039
販売費及び一般管理費		
運賃保管料	8,990	4,292
貸倒引当金繰入額	6	4
給料及び手当	2,773	2,673
賞与引当金繰入額	394	390
退職給付費用	266	210
役員退職慰労引当金繰入額	21	26
その他	3,816	3,504
販売費及び一般管理費合計	16,257	11,091
営業利益又は営業損失()	240	52
営業外収益		
受取利息	101	103
受取配当金	77	79
持分法による投資利益	19	36
データ提供料	50	50
その他	113	126
営業外収益合計	363	396
営業外費用		
支払利息	62	61
その他	10	4
営業外費用合計	72	66
経常利益	530	277
特別損失		
固定資産除売却損	13	18
減損損失	214	26
投資有価証券評価損	39	-
特別損失合計	58	15
税金等調整前中間純利益	472	262
法人税、住民税及び事業税	188	91
法人税等調整額	60	42
法人税等合計	249	133
中間純利益	223	128
非支配株主に帰属する中間純損失()	27	25
親会社株主に帰属する中間純利益	250	153

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
中間純利益	223	128
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	325	341
退職給付に係る調整額	48	20
持分法適用会社に対する持分相当額	8	5
その他の包括利益合計	382	366
中間包括利益	606	495
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	630	520
非支配株主に係る中間包括利益	24	25

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,635	49,411	75	57,001
当中間期変動額					
剰余金の配当			280		280
親会社株主に帰属する中間純利益			250		250
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	29	-	29
当中間期末残高	4,028	3,635	49,382	75	56,972

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,450	465	1,984	977	59,963
当中間期変動額					
剰余金の配当					280
親会社株主に帰属する中間純利益					250
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	334	48	382	25	356
当中間期変動額合計	334	48	382	25	327
当中間期末残高	2,784	417	2,367	951	60,291

当中間連結会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,028	3,638	50,300	75	57,891
当中間期変動額					
剰余金の配当			252		252
親会社株主に帰属する中間純利益			153		153
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	98	-	98
当中間期末残高	4,028	3,638	50,201	75	57,793

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,505	62	3,443	945	62,280
当中間期変動額					
剰余金の配当					252
親会社株主に帰属する中間純利益					153
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	346	20	366	26	340
当中間期変動額合計	346	20	366	26	242
当中間期末残高	3,851	41	3,810	919	62,522

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	472	262
減価償却費	278	359
減損損失	14	6
のれん償却額	25	25
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	121	82
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	51	7
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	12	4
退職給付に係る負債の増減額（ は減少 ）	2	6
受取利息及び受取配当金	178	182
支払利息	62	61
固定資産除却損	3	8
持分法による投資損益（ は益 ）	1	15
売上債権の増減額（ は増加 ）	386	647
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	982	1,292
未収入金の増減額（ は増加 ）	1,408	664
仕入債務の増減額（ は減少 ）	4,564	707
未払金の増減額（ は減少 ）	351	142
その他	135	224
小計	2,493	1,671
利息及び配当金の受取額	155	156
利息の支払額	64	46
法人税等の支払額	774	572
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,810	2,134
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	581	581
定期預金の払戻による収入	5,830	580
有形固定資産の取得による支出	815	191
有形固定資産の除却による支出	3	8
無形固定資産の取得による支出	216	36
投資有価証券の取得による支出	21	25
差入保証金の差入による支出	0	8
差入保証金の回収による収入	1	29
その他	8	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,183	256
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	7	4
配当金の支払額	280	252
非支配株主への配当金の支払額	1	0
その他	81	12
財務活動によるキャッシュ・フロー	370	269
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	5,622	2,660
現金及び現金同等物の期首残高	25,026	31,078
現金及び現金同等物の中間期末残高	30,649	28,417

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社の名称

株式会社水戸日酒販

株式会社山陰日酒販

広島中央酒販株式会社

青森県酒類販売株式会社

株式会社長崎日酒販

株式会社弘中酒販

大分県酒類卸株式会社

株式会社宝永エコナ

鶴正酒造株式会社

株式会社NEW S

八重寿銘醸株式会社

(2) 連結の範囲に含めていない子会社はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

主要な会社名

北海道酒類販売株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社はありません。

(3) 持分法適用会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

一部の連結子会社の中間会計期間の末日は8月31日であります。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、当該連結子会社の当該中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。ただし、当該中間会計期間の末日と中間連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計方針に関する事項

(イ) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下の通りであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社及び一部の連結子会社は、役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(ニ) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ホ) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

酒類・食品等事業

主に酒類・食品の販売、輸送用プラスチックコンテナ賃貸及び酒類の製造・製造受託及び梱詰を行っております。

このような販売契約においては、商品又は製品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社グループが代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

(ヘ) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(ト) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。

(チ) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

1．代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2．顧客に支払われる対価

従来は、販売費及び一般管理費に計上しておりました運賃保管料等の一部を、取引価格から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の売上高は8,701百万円減少し、売上原価は3,385百万円減少し、販売費及び一般管理費は5,316百万円減少しておりますが、営業損失、経常利益及び税金等調整前中間純利益、期首の利益剰余金に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当中間連結会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（令和2年3月6日内閣府令第9号）附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 3 年 9 月30日)
	14,409百万円	14,643百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 3 年 9 月30日)
現金及び預金 (定期預金)	150百万円	150百万円
投資有価証券	1,284	1,257
計	1,434	1,407

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 3 年 9 月30日)
支払手形及び買掛金	3,854百万円	3,633百万円

3 保証債務

関連会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 3 年 9 月30日)
北海道酒類販売株式会社	2,975百万円	北海道酒類販売株式会社 2,974百万円

4 輸出手形割引高

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 3 年 9 月30日)
輸出手形割引高	10百万円	9百万円

5 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和 3 年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (令和 3 年 9 月30日)
	167百万円	113百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 固定資産除売却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)
建物及び構築物	2百万円	7百万円
有形固定資産その他	1	1
計	3	8

2 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 4 月 1 日 至 令和 2 年 9 月 30 日)

場所	用途	種類
神奈川県大和市他 3 件	事業用資産	リース資産 (賃貸借処理) 他

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (14 百万円) として計上しております。その内訳は、リース資産 (賃貸借処理) 13 百万円、その他 1 百万円であります。

当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 3 年 9 月 30 日)

場所	用途	種類
東京都日野市他 3 件	事業用資産	リース資産 (賃貸借処理)

当社グループは、管理会計上の区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については各物件を資産グループとしております。

事業用資産については、収益性の低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 (6 百万円) として計上しております。その内訳は、リース資産 (賃貸借処理) 6 百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	-	-	14,000
合計	14,000	-	-	14,000
自己株式				
普通株式	47	-	-	47
合計	47	-	-	47

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月29日 定時株主総会	普通株式	280	20	令和2年3月31日	令和2年6月30日

当中間連結会計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当中間連結会計期 間増加株式数 (千株)	当中間連結会計期 間減少株式数 (千株)	当中間連結会計期 間末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	14,000	-	-	14,000
合計	14,000	-	-	14,000
自己株式				
普通株式	47	-	-	47
合計	47	-	-	47

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月29日 定時株主総会	普通株式	252	18	令和3年3月31日	令和3年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
現金及び預金勘定	31,549百万円	29,290百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	900	872
現金及び現金同等物	30,649	28,417

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両運搬具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (ロ) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
1年内	100	99
1年超	190	153
合計	291	252

3. オペレーティング・リース取引(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年9月30日)
1年内	88	158
1年超	-	163
合計	88	321

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	6,911	6,911	-
(2) 差入保証金	4,390	4,388	1
資産計	11,302	11,300	1
該当事項はありません。	-	-	-
負債計	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、および「未払金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」、「(2)差入保証金」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (令和3年3月31日)
非上場株式	2,012
償還予定のない差入保証金	14,859

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

当中間連結会計期間（令和3年9月30日）

	中間連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券	7,431	7,431	-
(2) 差入保証金	19,349	19,346	2
資産計	26,780	26,778	2
該当事項はありません。	-	-	-
負債計	-	-	-

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」、および「未払金」については、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当中間連結会計期間 （令和3年9月30日）
非上場株式	2,033

(*3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	7,431	-	-	7,431
資産計	7,431	-	-	7,431
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間（令和3年9月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	-	19,346	-	19,346
資産計	-	19,346	-	19,346
該当事項はありません。	-	-	-	-
負債計	-	-	-	-

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価については、実質的な貸貸期間及び償還予定ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,850	1,846	5,003
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,850	1,846	5,003
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	61	72	11
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	61	72	11
合計		6,911	1,919	4,992

(注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額108百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 前連結会計年度において、有価証券について29百万円(その他有価証券の株式14百万円、非上場株式15百万円)減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当中間連結会計期間（令和3年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,332	1,833	5,499
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,332	1,833	5,499
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	98	111	13
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	98	111	13
合計		7,431	1,944	5,486

（注） 非上場株式（連結貸借対照表計上額108百万円）については、市場価格がない株式に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（令和3年3月31日）及び当中間連結会計期間（令和3年9月30日）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
期首残高	65百万円	67百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4	1
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	1
その他増減額（は減少）	1	-
中間期末（期末）残高	67	66

（賃貸等不動産関係）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）	当中間連結会計期間 （自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）		
期首残高	6,706	6,958
期中増減額	251	652
中間期末（期末）残高	6,958	7,611
中間期末（期末）時価	17,996	18,470

- （注）１．中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
- ２．期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸等不動産の取得（324百万円）であり、主な減少額は減価償却であります。当中間連結会計期間の主な増加額は自社使用から賃貸等不動産への振替（346百万円）であり、主な減少額は減価償却であります。
- ３．中間期末（期末）時価は、個別では重要性が乏しいため、土地については主として「財産評価基準書 路線価図・評価倍率表」に基づいて自社で算定した金額を時価とし、建物等の償却資産については適正な帳簿価額をもって時価としております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に区分された事業ごとに事業戦略を立案し、事業活動を展開しており、「酒類・食品等事業」、「不動産事業」及び「その他事業」の３つを報告セグメントとしております。

「酒類・食品等事業」は、酒類・食品の販売、輸送用プラスチックコンテナ賃貸及び酒類の製造・製造受託及び壺詰を行っております。「不動産事業」は、不動産の管理業務を行い、また「その他事業」は、保険代理業務、情報処理業務受託及び売電を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前中間連結会計期間（自令和２年４月１日 至令和２年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注１)	中間連結 財務諸表 計上額 (注２)
	酒類・食品等	不動産	その他	計		
売上高						
外部顧客に対する売上高	259,584	370	31	259,986	-	259,986
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	37	-	37	37	-
計	259,584	408	31	260,023	37	259,986
セグメント利益又は損失（　）	6	271	13	277	37	240
セグメント資産	166,824	6,893	91	173,808	-	173,808
その他の項目						
減価償却費	227	44	5	278	-	278
持分法適用会社への投資額	1,864	-	-	1,864	-	1,864
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,415	186	-	1,601	-	1,601

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

２．セグメント利益又は損失（　）は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自令和３年４月１日 至令和３年９月30日）

報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注１)	中間連結 財務諸表 計上額 (注２)
	酒類・食品等	不動産	その他	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	251,076	-	38	251,114	-	251,114
その他の収益	-	404	-	404	-	404
外部顧客に対する売上高	251,076	404	38	251,519	-	251,519
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	37	-	37	37	-
計	251,076	441	38	251,556	37	251,519
セグメント利益又は損失（　）	273	244	14	14	37	52
セグメント資産	162,781	7,625	160	170,567	-	170,567
その他の項目						
減価償却費	297	53	8	359	-	359
持分法適用会社への投資額	1,925	-	-	1,925	-	1,925
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	676	660	84	68	-	68

（注）１．調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

２．セグメント利益又は損失（　）は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

報告セグメントごとの固定資産の減損損失につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

報告セグメントごとののれんの償却額につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自令和2年4月1日 至令和2年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自令和3年4月1日 至令和3年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （令和3年3月31日）	当中間連結会計期間 （令和3年9月30日）
1株当たり純資産額	4,395.86円	4,415.10円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）	当中間連結会計期間 （自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）
1株当たり中間純利益金額	17.98円	11.01円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	250	153
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	250	153
普通株式の期中平均株式数（千株）	13,952	13,952

（注） 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,469	23,667
受取手形	720	780
売掛金	62,355	62,278
棚卸資産	11,296	12,619
未収入金	10,390	10,882
その他	1,417	1,548
貸倒引当金	149	124
流動資産合計	112,500	111,651
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	7,829	7,663
土地	10,941	10,941
その他（純額）	620	713
有形固定資産合計	19,391	19,319
無形固定資産	569	518
投資その他の資産		
投資有価証券	11,431	11,941
差入保証金	18,206	18,307
その他	308	449
関係会社投資損失引当金	1,068	1,071
貸倒引当金	189	218
投資その他の資産合計	28,689	29,408
固定資産合計	48,650	49,245
資産合計	161,151	160,897

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	654	646
買掛金	¹ 85,228	¹ 84,842
短期借入金	8,060	8,060
リース債務	3	1
未払金	4,055	4,993
未払法人税等	612	116
賞与引当金	352	347
その他	256	255
流動負債合計	99,223	99,264
固定負債		
リース債務	0	0
退職給付引当金	1,179	1,199
役員退職慰労引当金	⁴ 378	⁴ 302
資産除去債務	67	66
その他	3,796	3,205
固定負債合計	5,422	4,774
負債合計	104,646	104,038
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,028	4,028
資本剰余金		
資本準備金	3,563	3,563
資本剰余金合計	3,563	3,563
利益剰余金		
利益準備金	1,007	1,007
その他利益剰余金		
特別償却準備金	6	3
固定資産圧縮積立金	401	399
別途積立金	41,100	42,300
繰越利益剰余金	2,978	1,802
利益剰余金合計	45,493	45,513
株主資本合計	53,085	53,104
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,419	3,754
評価・換算差額等合計	3,419	3,754
純資産合計	56,504	56,859
負債純資産合計	161,151	160,897

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
売上高	247,469	239,845
売上原価	232,532	230,060
売上総利益	14,936	9,785
販売費及び一般管理費	14,561	9,634
営業利益	375	151
営業外収益	¹ 310	¹ 331
営業外費用	² 75	² 69
経常利益	610	413
特別損失	³ 58	³ 15
税引前中間純利益	552	397
法人税、住民税及び事業税	169	82
法人税等調整額	36	43
法人税等合計	205	125
中間純利益	346	271

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	13	403	39,100	3,826	44,351	51,943
当中間期変動額										
剰余金の配当								280	280	280
特別償却準備金の取崩					3			3	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-	-
別途積立金の積立							2,000	2,000	-	-
中間純利益								346	346	346
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3	1	2,000	1,928	66	66
当中間期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	10	402	41,100	1,898	44,418	52,010

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,376	2,376	54,320
当中間期変動額			
剰余金の配当			280
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
中間純利益			346
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	321	321	321
当中間期変動額合計	321	321	388
当中間期末残高	2,698	2,698	54,708

当中間会計期間（自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余 金合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	4,028	3,563	3,563	1,007	6	401	41,100	2,978	45,493	53,085
当中間期変動額										
剰余金の配当								252	252	252
特別償却準備金の取崩					3			3	-	-
固定資産圧縮積立金の取崩						1		1	-	-
別途積立金の積立							1,200	1,200	-	-
中間純利益								271	271	271
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 （純額）										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3	1	1,200	1,175	19	19
当中間期末残高	4,028	3,563	3,563	1,007	3	399	42,300	1,802	45,513	53,104

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,419	3,419	56,504
当中間期変動額			
剰余金の配当			252
特別償却準備金の取崩			-
固定資産圧縮積立金の取崩			-
別途積立金の積立			-
中間純利益			271
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	334	334	334
当中間期変動額合計	334	334	354
当中間期末残高	3,754	3,754	56,859

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しており、のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

酒類・食品等事業

主に酒類・食品の販売を行っております。

このような販売契約においては、商品に対する支配は納品時に顧客に移転し、その時点で履行義務が充足されますが、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

商品の輸出入に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、投機的な取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性評価を省略しております。

7．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これによる主な変更点は以下のとおりです。

1．代理人取引に係る収益認識

一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

2．顧客に支払われる対価

従来は、販売費及び一般管理費に計上しておりました運賃保管料等の一部を、取引価格から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間会計期間の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の売上高は9,092百万円減少し、売上原価は3,886百万円減少し、販売費及び一般管理費は5,206百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益、期首の繰越利益剰余金に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、当中間会計年度に係る連結財務諸表への影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
投資有価証券	1,284百万円	1,257百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
買掛金	3,761百万円	3,559百万円

2 保証債務

関係会社の仕入債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和3年3月31日)		当中間会計期間 (令和3年9月30日)
(株)水戸日酒販	172百万円	(株)水戸日酒販	199百万円
(株)山陰日酒販	407	(株)山陰日酒販	362
広島中央酒販(株)	11	広島中央酒販(株)	8
青森県酒類販売(株)	188	青森県酒類販売(株)	156
(株)長崎日酒販	276	(株)長崎日酒販	252
(株)弘中酒販	193	(株)弘中酒販	110
(株)成瀬酒販	81	(株)成瀬酒販	87
大分県酒類卸(株)	575	大分県酒類卸(株)	462
北海道酒類販売(株)	2,975	北海道酒類販売(株)	2,974
計	4,881	計	4,612

3 輸出手形割引高

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
輸出手形割引高	10百万円	9百万円

4 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金に含まれる執行役員退職慰労引当金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当中間会計期間 (令和3年9月30日)
	167百万円	113百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
受取利息	96百万円	99百万円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
支払利息	64百万円	63百万円

3 特別損失のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
減損損失	14百万円	6百万円
有形固定資産除却損	3	8
投資有価証券評価損	39	-

4 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)
有形固定資産	183百万円	248百万円
無形固定資産	71	84

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	4,286
関連会社株式	220

当中間会計期間(令和3年9月30日)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものはありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

区分	当中間会計期間 (百万円)
子会社株式	4,286
関連会社株式	220

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）令和3年6月29日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月15日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 博嗣	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 卓也	印
--------------------	-------	-------	---

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本酒類販売株式会社及び連結子会社の令和3年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年12月15日

日本酒類販売株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

水野 博嗣

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

井上 卓也

印

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本酒類販売株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第73期事業年度の中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本酒類販売株式会社の令和3年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。